

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ニチイ学館
【英訳名】	NICHII GAKKAN COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務本部長兼経理部長 寺田 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地
【電話番号】	03-3291-2121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務本部長兼経理部長 寺田 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチイ学館千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル） 株式会社ニチイ学館大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル） 株式会社ニチイ学館横浜支店 （神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル） 株式会社ニチイ学館名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 近鉄新名古屋ビル） 株式会社ニチイ学館大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル） 株式会社ニチイ学館神戸支店 （兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 三宮三和東洋ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	159,422,201	53,463,886	199,797,256
経常利益又は経常損失()(千円)	552,262	749,226	2,042,568
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	1,319,425	220,217	834,531
純資産額(千円)	-	47,631,692	50,609,264
総資産額(千円)	-	120,374,648	121,284,814
1株当たり純資産額(円)	-	1,365.57	1,432.54
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	37.51	6.28	23.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	39.4	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,200,211	-	289,322
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,994,529	-	29,162,534
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,262,421	-	23,316,142
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,933,732	3,434,833
従業員数(人)	-	8,969	8,703

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成20年12月31日現在

従業員数（人）	8,969 (83,222)
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況 平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,370 (79,249)
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
医療関連事業(千円)	25,259,643
ヘルスケア事業(千円)	25,235,032
教育事業(千円)	2,849,645
その他事業(千円)	119,564
合計(千円)	53,463,886

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日)の事業環境は、介護分野において、平成21年4月実施予定の介護報酬のプラス3%改定(うち在宅分1.7%、施設分1.3%)や、景気の急速な悪化を受け、介護分野が新たな雇用を創出する産業として注目されつつある中、公的機関による職業訓練、資格取得支援、人材定着に関する様々な施策が検討されるなど、大きな変化に直面しております。

ニチイグループでは、収益力の回復やサービス提供基盤の整備、人材供給力の強化に注力し、中長期的な視野での事業成長戦略に取り組んでまいりました。

経営成績につきましては、医療機関との契約の適正化に伴う契約医療機関数の減少や居住系介護事業における先行費用の発生等により、厳しい結果となりましたが、上期にオープンした居住系介護施設の稼働率の上昇や教育事業における主力講座の受講生数の増加等、居住系介護事業、教育事業を中心に収益性が改善傾向にあります。

当第3四半期連結会計期間における売上高は53,463百万円、営業利益は776百万円、経常利益749百万円、四半期純利益は220百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

医療関連事業部門

医療関連事業においては、今後の医事業務受託市場の安定化と当社の1医療機関あたりの利益水準の最大化を図るため、中長期的な視野での既受託医療機関との契約の適正化に取り組んでまいりました。

当期においては、契約の見直しに伴い一時的に契約医療機関数が減少し、損益に影響を及ぼすところとなりましたが、既受託医療機関におけるスタッフスキルの強化や医療事務講座の修了生の就業促進を図るなど、人材供給力を中心とした今後の成長基盤の強化を図ってまいりました。

11月には本社組織に「コンサルティング事業部」を設置するなど、経営支援サービスの本格的な展開に向けサービスメニューの拡充、組織体制の強化を推し進めております。

当第3四半期連結会計期間における売上高は25,259百万円、営業利益は2,376百万円となりました。

ヘルスケア事業部門

ヘルスケア事業では、在宅系介護サービスにつきましては、平成18年の介護保険制度改正以降厳しい状況が続いておりましたが、7月以降各月のケアプラン作成件数やサービス利用者数が前年を上回って推移する等、回復基調を辿りました。

居住系介護サービスにつきましては、支店網を有効活用した営業強化の効果が表れ、施設入居者数は増加トレンドを維持しており、居住系介護サービスの収益性は改善傾向にあります。

10月には、清掃など家事全般を代行する「家事代行サービス」の全国展開を開始し、生活支援分野へのサービス領域の拡大を図りました。

当第3四半期連結会計期間における売上高は25,235百万円、営業利益は85百万円となりました。

なお、平成19年9月に完全子会社化した株式会社ニチイケアパレス及び株式会社コムスンの居住系介護サービスの承継会社（株式会社ニチイのほほえみ、株式会社ニチイのきらめき、株式会社ニチイホーム、株式会社ニチイ関東）は12月決算であることから、平成20年7月1日から平成20年9月30日までの経営成績が含まれておりません。

教育事業部門

教育事業においては、主力講座の拡充に取組み、また、4月の診療報酬改定において病院勤務医の事務作業を補助する医師事務作業補助者の配置が評価対象となったことを受け、医師事務作業補助者を育成する「メディカルドクターズクラーク講座」の展開を10月より開始するなど、医療・介護現場のニーズに合致した講座の開発・提供にも注力いたしました。

販促活動につきましては、レスポンス率と効率性を追求した広告展開の継続実施、講座体験フェアの全国開催等を行いました。

主力講座である医療事務講座とホームヘルパー2級講座の受講生数が堅調に推移し、教育事業の売上高は5期ぶりに前年同期を上回って推移しております。

当第3四半期会計期間の売上高は2,849百万円、営業損失は131百万円となりました。

その他事業部門

その他事業においては、情報処理、物品の保管・発送業務、花卉・種苗の生産販売を展開しており、各サービスの効率的な展開に努めてまいりました。

当第3四半期会計期間の売上高は119百万円、営業利益は153百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少は、216百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、増加した資金は2,026百万円となりました。

これは、上期にオープンした居住系介護施設等の稼働率の上昇や教育事業における受講生の増加等による、介護事業及び教育事業の収益改善に伴い税金等調整前四半期純利益が740百万円となり、また、売掛金回収率改善などによる売上債権の減少が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は836百万円となりました。

これは、主として当社の新基幹システムに関わるソフトウェアの支払いなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は1,407百万円となりました。

これは、主に社債の償還、自己株式の取得、配当金の支払等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

(注)平成21年2月10日開催の取締役会により、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成21年4月1日付で当社定款上の「発行可能株式総数」について、110,000,000株から110,000,000株増加させ、220,000,000株に変更する決議をいたしました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,508,976	36,508,976	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は100株であります。
計	36,508,976	36,508,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	36,508,976	-	11,933,790	-	15,262,748

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,289,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,823,600	348,236	同上
単元未満株式	普通株式 395,776	-	-
発行済株式総数	36,508,976	-	-
総株主の議決権	-	348,236	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株（議決権の数 36個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 （株）	他人名義所有株式数 （株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 （%）
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁 目9番地	1,289,600	-	1,289,600	3.53
計	-	1,289,600	-	1,289,600	3.53

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,755,995株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,546	1,627	1,492	1,459	1,493	1,462	1,300	1,068	1,337
最低（円）	1,420	1,401	1,367	1,322	1,301	1,222	780	838	1,018

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,223,732	3,725,993
受取手形及び売掛金	25,206,665	25,666,006
商品	326,136	335,133
製品	66,403	64,072
半製品	28,970	44,615
原材料	377	546
仕掛品	16,483	30,320
その他	7,886,437	9,142,961
貸倒引当金	139,250	159,089
流動資産合計	37,615,956	38,850,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,456,797	28,514,834
その他(純額)	9,220,560	8,905,793
有形固定資産合計	36,677,358	37,420,628
無形固定資産		
のれん	20,218,638	20,824,684
その他	3,460,547	1,756,064
無形固定資産合計	23,679,186	22,580,749
投資その他の資産		
その他	23,180,249	23,123,814
貸倒引当金	778,102	690,939
投資その他の資産合計	22,402,146	22,432,875
固定資産合計	82,758,692	82,434,252
資産合計	120,374,648	121,284,814
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	762,567	1,751,233
短期借入金	5,790,000	313,000
未払法人税等	509,562	690,768
未払費用	16,224,444	16,199,170
賞与引当金	1,504,567	3,019,660
役員賞与引当金	10,540	36,000
その他	9,291,599	8,998,796
流動負債合計	34,093,281	31,008,630
固定負債		
社債	-	1,480,000
長期借入金	28,025,531	28,025,416
退職給付引当金	3,695,633	3,384,767
役員退職慰労引当金	140,778	143,208
その他	6,787,732	6,633,527
固定負債合計	38,649,675	39,666,919
負債合計	72,742,956	70,675,550

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,933,790	11,933,790
資本剰余金	17,354,214	17,354,214
利益剰余金	24,591,692	27,075,682
自己株式	6,435,472	5,935,860
株主資本合計	47,444,224	50,427,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,604	26,761
評価・換算差額等合計	13,604	26,761
少数株主持分	173,863	154,675
純資産合計	47,631,692	50,609,264
負債純資産合計	120,374,648	121,284,814

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	159,422,201
売上原価	131,727,027
売上総利益	27,695,174
販売費及び一般管理費	28,087,822
営業損失()	392,648
営業外収益	
受取利息	22,883
受取事務手数料	65,571
固定資産賃貸料	184,962
その他	84,176
営業外収益合計	357,594
営業外費用	
支払利息	405,308
社債利息	31,499
その他	80,399
営業外費用合計	517,208
経常損失()	552,262
特別利益	
固定資産売却益	908
特別利益合計	908
特別損失	
固定資産除却損	15,099
投資有価証券評価損	4,923
関係会社株式評価損	3,999
貸倒引当金繰入額	75,000
特別損失合計	99,022
税金等調整前四半期純損失()	650,376
法人税、住民税及び事業税	429,982
法人税等調整額	215,378
法人税等合計	645,361
少数株主利益	23,687
四半期純損失()	1,319,425

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	53,463,886
売上原価	43,677,484
売上総利益	9,786,401
販売費及び一般管理費	9,009,526
営業利益	776,875
営業外収益	
受取利息	6,953
受取事務手数料	22,619
固定資産賃貸料	84,301
その他	34,947
営業外収益合計	148,820
営業外費用	
支払利息	142,324
社債利息	8,189
その他	25,955
営業外費用合計	176,469
経常利益	749,226
特別利益	
固定資産売却益	908
特別利益合計	908
特別損失	
固定資産除却損	4,663
投資有価証券評価損	4,923
特別損失合計	9,587
税金等調整前四半期純利益	740,547
法人税、住民税及び事業税	163,055
法人税等調整額	349,813
法人税等合計	512,868
少数株主利益	7,461
四半期純利益	220,217

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	650,376
減価償却費	2,031,837
のれん償却額	895,096
貸倒引当金の増減額(は減少)	67,323
賞与引当金の増減額(は減少)	1,515,093
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,460
退職給付引当金の増減額(は減少)	310,865
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,429
受取利息及び受取配当金	24,805
支払利息	436,808
関係会社株式評価損	3,999
為替差損益(は益)	176
固定資産除却損	15,099
有形固定資産売却損益(は益)	908
売上債権の増減額(は増加)	522,390
たな卸資産の増減額(は増加)	30,144
仕入債務の増減額(は減少)	988,842
その他	962,458
小計	2,068,285
利息及び配当金の受取額	25,833
利息の支払額	435,450
法人税等の支払額	458,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,200,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	403,000
定期預金の払戻による収入	404,160
有形固定資産の取得による支出	333,073
有形固定資産の売却による収入	12,976
無形固定資産の取得による支出	1,634,334
貸付けによる支出	252,364
貸付金の回収による収入	362,805
その他	151,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,994,529

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	410,560,000
短期借入金の返済による支出	405,083,000
長期借入れによる収入	15,303
長期借入金の返済による支出	18,403
社債の償還による支出	2,506,000
自己株式の売却による収入	753
自己株式の取得による支出	502,671
配当金の支払額	1,148,706
少数株主への配当金の支払額	4,500
その他	50,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,262,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468,103
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,795
現金及び現金同等物の期首残高	3,434,833
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,933,732

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、子会社である株式会社ニチイ関東は、重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産は、従来、商品及び教材については、移動平均法による原価法、その他のたな卸資産については、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品及び教材については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他のたな卸資産については、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産について、一部実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 たな卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切り下げを行う方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	14,624,745千円	有形固定資産の減価償却累計額	12,978,047千円
賃貸資産の減価償却累計額	323,131千円	賃貸資産の減価償却累計額	309,328千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	10,408,342千円
賞与引当金繰入額	431,379千円
貸倒引当金繰入額	10,683千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,579千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	3,165,157千円
賞与引当金繰入額	431,379千円
貸倒引当金繰入額	22,948千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,893千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	4,223,732
預入期間が3か月を超える定期預金	290,000
現金及び現金同等物	3,933,732

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,508,976株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,755,995株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	774,847	22	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	387,412	11	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	医療関連事業 (千円)	ヘルスケア事業 (千円)	教育事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,259,643	25,235,032	2,849,645	119,564	53,463,886	-	53,463,886
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	21,770	19	478,135	499,926	499,926	-
計	25,259,643	25,256,802	2,849,665	597,700	53,963,812	499,926	53,463,886
営業利益又は営業損失 ()	2,376,198	85,915	131,799	153,089	2,483,404	1,706,528	776,875

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	医療関連事業 (千円)	ヘルスケア事業 (千円)	教育事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	75,983,159	74,751,856	8,196,497	490,687	159,422,201	-	159,422,201
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	54,337	8,166	1,314,649	1,377,152	1,377,152	-
計	75,983,159	74,806,193	8,204,663	1,805,337	160,799,353	1,377,152	159,422,201
営業利益又は営業損失 ()	6,112,384	747,842	1,019,178	272,930	4,618,293	5,010,942	392,648

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、事業の種類、性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務・製品

事業区分	主要業務・製品
医療関連事業	受付業務、診療報酬請求事務業務、会計業務、コンピューター業務、カルテ管理業務等の医事業務の受託、医療用器材の販売・消毒・滅菌業務(院内)、医事コンサルティング等
ヘルスケア事業	訪問介護サービス、訪問入浴サービス、通所介護サービス(デイサービス)、特定施設入居者生活介護サービス(有料老人ホーム)、認知症対応型生活介護サービス(グループホーム)、福祉用具の販売・レンタルサービス、配食サービス等
教育事業	医療事務講座、ホームヘルパー研修講座、ベビーシッター養成講座、手話講座等
その他事業	情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、花卉・種苗等の生産・販売、リース業、人材派遣業等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

当社は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

全てのデリバティブ取引についてヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,365.57円	1株当たり純資産額 1,432.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 37.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 6.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,319,425	220,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	1,319,425	220,217
期中平均株式数(千株)	35,166	35,059

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

平成21年2月10日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を決議いたしました。

(1) 分割の方法

平成21年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 36,508,976株

(3) 日程

効力発生日：平成21年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第3四半期連結累計(会計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
682.78円	716.27円

1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
1株当たり四半期純損失金額 18.75円	1株当たり四半期純利益金額 3.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 - 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 - 円

2【その他】

平成20年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....387,412千円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社ニチイ学館

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 正史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月10日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。